

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

太平洋工業株式会社（証券コード: 7250）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

A-
安定的

■格付事由

- (1) プレス・樹脂製品及びバルブ製品を主力とする自動車部品メーカー。トヨタ自動車グループ向けの売上が全体の7割を占め、バルブコアやタイヤバルブは世界最大手である。金型・設備の内製化や設計開発から表面処理、組立に至る一貫生産体制を背景にコスト競争力や技術開発力で優位性があり、加工難易度の高い超ハイテン材では豊富な供給実績を有する。世界的に自動車への装着義務化が進む直接式タイヤ空気圧監視システム（TPMS）では国内唯一のメーカーで日本、米国及び中国に生産拠点を構える。19/3期には米仏で自動車・産業機械用等のバルブを手掛ける Schrader グループ3社の全株式を取得した。
- (2) 収益力の強化が進んでいる。特にプレス・樹脂製品事業は業績への寄与度が高まっている。同事業では形状が複雑な超ハイテン材や摩擦攪拌接合によるアルミ材など新製品の採用点数・領域が増えており、製品競争力が向上している。バルブ製品事業は依然高い収益性を有しており、引き続き事業取得に伴うシナジー効果の創出や小型化するTPMSの採算性の維持向上が課題となる。業績は足元伸び悩んでいるが、中期的には拡大していくと考えられる。財務面では特段懸念ない水準を維持できており、今後改善に向かう見込みである。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 20/3期は減価償却費や労務費の増加などコスト負担が重いものの、営業利益100億円と前期の過去最高益（103億円）に並ぶ水準を維持すると予想されている。21/3期はTPMSの小型化による影響に留意する必要があるものの、プレス・樹脂製品事業での生産能力の増強や生産性の改善が貢献し、現状程度の業績を確保できる見込みである。
- (4) 19/3期末は事業取得を背景に財務諸指標が悪化した。同期末の自己資本比率は47%（18/3期末57%）、ネットDEレシオは0.4倍（同0.2倍）である。しかし、今後の財務構成は改善していくと想定される。設備投資については20/3期230億円（前期219億円）と減価償却費（20/3期予想154億円）を上回る計画にあるが、20/3期でピークアウトする見込みである。21/3期以降はフリーキャッシュフローが好転し、有利子負債が減少していく見通しである。

（担当）上村 暁生・小野 正志

■格付対象

発行体：太平洋工業株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年1月9日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：上村 暁生
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「自動車・自動車部品」(2012年3月26日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 太平洋工業株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル